

晴れたらいいね

【トキ放鳥】

令和8年5月31日、羽咋市において本州初となるトキの放鳥を行いました。

（関連記事：特集①）



目次

特集① 本州初となるトキの放鳥

p2

現地ルポ

石川・県央・中能登・奥能登

p4

行政情報

p8

いしかわ
農業総合支援機構だより

p9

特集②

『いしかわ里山みらいファンド』の創設

p6

研究ノート

p10

本州初となるトキの放鳥

【トキ共生推進室、里山振興室、ブランド戦略課】

今年5月31日、羽咋市において、本州初となるトキの放鳥を行いました。当日は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、環境省や能登9市町のほか、多くの関係の皆様のご出席のもと、8羽のトキを放鳥しました。また、6月14日に周辺の環境へ慣れさせるために仮設の放鳥ケージで飼育していた10羽を、ケージから自然に飛び立たせる方法により放鳥し、計18羽のトキが能登の空に飛び立ちました。なお、9月頃には、中能登町春木地区周辺での放鳥も予定しています。

トキの放鳥は、トキが野生下で生息していた自然環境を取り戻すことにより、里山里海のさらなる保全が図られるなど、世界農業遺産「能登の里山里海」の価値をさらに高めることに繋がると考えています。

県では、放鳥後のトキの定着に向けて、トキの分布等を把握するため、目撃情報を収集するための専用ウェブ入力フォームを作成するなど、住民の皆さんからのトキの情報を広く募集しています。

お寄せいただいた目撃情報等を基に、県や市町及び専門家からなるチームによるモニタリングを実施しており、今後、実際のトキの餌場やねぐらなどの情報を収集・分析し、得られた知見を定着に向けた取組に反映していくこととしています。

また、トキが定着するためには、「トキに近づかず、やさしく静かに見守る」、「繁殖期間は巣に近づかない」、「農地へ無断で入らない」といった観察マナーの啓発も大切であり、フォーラムの開催等、様々な機会を設け、普及に努めています。

【観察マナー】

もしもトキをみかけたら・・・

- ① トキに近づかず、やさしく静かに見守りましょう
- ② 繁殖期間は巣に近づかないようにしましょう
- ③ トキを見つけても餌をあたえないでください
- ④ 地域に迷惑をかけないようにしましょう



観察マナーの動画はこちら→



トキの能登での定着を実現するため、今後も引き続き、県、能登の9市町、関係団体が一致団結して、取組を進めていきます。

「トキの目撃情報入力フォーム」はこちら →



〇トキの生息環境に配慮した米づくりへの支援

トキは、カエルやドジョウ、畔にいるミミズやバッタなど、数多くの生きものを餌にするため、水田等の浅い水辺で1年を通じて餌を食べることができる環境が必要です。

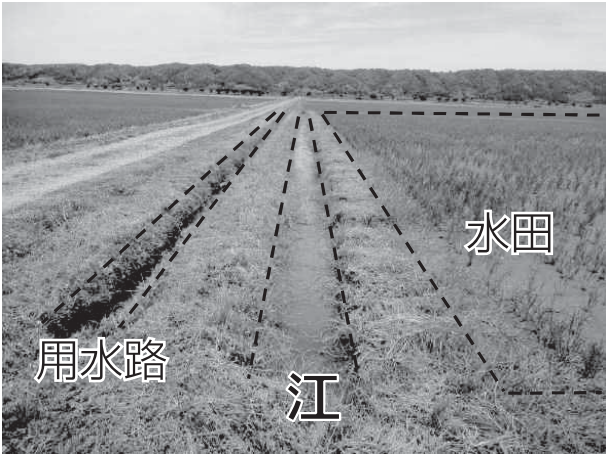
県では、トキが生息しやすい環境を整備するため、トキの生息環境に配慮した米づくりに取り組む農業者に対して、江(え)の設置等の餌場整備や、除草作業の省力化等の取組に支援しています（令和8年度まで）。

【取組条件】

- ・ 化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上削減
- ・ 江、水田魚道、水張水田のいずれかを1つ以上設置
- ・ 畦畔除草剤不使用、冬期湛水、生き物調査の実施
- ・ 「トキめく能登の未来」米づくり認証制度の認証を受けること

【支援内容】①～③の取組に対し、各1万円/10a支援 (最大3万円/10a)

- ①必須：江、水田魚道、水張水田のいずれかを1つ以上設置
 - ②任意：草刈等省力化対策（省力化草刈機の導入等）
 - ③任意：収量低下対策（鶏ふん堆肥散布等）
- ※面積要件：概ね50a以上の水田の区域



水田の中干し時期も生きものの退避場所となる「江」

〇「トキめく能登の未来」米づくり認証制度

これまで県では、能登棚田米など化学肥料や化学合成農薬を削減した環境にやさしい米づくりを推進してきました。

能登地域でのトキ放鳥を契機として、トキが生息しやすい環境づくりを進めるため、化学肥料、化学合成農薬の削減に加え、江の設置などトキの餌場環境に配慮した米づくりの認証制度を新たに創設しました。

認 証 基 準	化学肥料・化学合成農薬の削減 ＋トキの餌場環境整備
対 象 地 域	能登地域（宝達志水町以北）
対象農業者	個人、法人、任意団体（JA部会など）
認 証 期 間	5年（毎年の実績報告が必要）

認証マークの使用

取組状況に応じ、2つのマークがあります。トキ認証米の商品外装や商品PR、周知啓発に資するポスター、名刺など幅広い用途に使用できます。

ただし、米の販売に使用する場合は、許諾申請が必要です。
(※令和8年産米から使用可能)

詳しくはホームページをご覧ください。

「トキめく能登の未来」
米づくり認証制度について →



(表) 認証基準

区 分	化学肥料・ 化学合成農薬 3割以上削減	化学肥料・ 化学合成農薬 5割以上削減
江の設置	いずれか一つ 以上選択	いずれか一つ 以上選択
魚道の設置		
水張水田の設置		
冬期湛水		必須
畦畔除草剤不使用		必須
生き物調査	－	年1回以上

認証マーク等の使用
について →



農地集約の推進に向けた取組

石川発

石川農林管内において、管理するほ場が分散し、水管理や作業機械の移動に時間と労力がかかり効率的な管理ができないことが問題となっています。

そこで、農地分散が顕著な白山市一木地区において、地区のリーダーと担い手4者を中心に、令和4年度から農地分散の解消に向けた取組を進めてきました。令和5年に担い手の個別要望に基づく集約地図の素案を作成して、交換後の面積増減が要望に合致するよう何度も調整し、令和6年ようやく集約地図が完成しました。続いて、農地交換の時期や地代の扱い、誰がいつ地権者に説明するかなど具体的な課題について担い手間で話し合いを重ね、令和7年8月に約110筆の農地交換の手続きが完了しました。これにより、管理作業

に要する労働時間が短縮され、かつ、畦倒しによる大区画化を行うことで更なる省力化のメリットが見込めます。農地集約に向けた取組は、地区のリーダーと担い手を中心に長期にわたる話し合いが不可欠であるため、今後も関係機関と連携し、支援していきます。



一木地区における担い手間の話し合い

水田におけるかぼちゃの省力栽培

県央発

JA石川かほくでは、水田経営の複合化に向け、かぼちゃの導入を推進しており、令和8年2月に部会が立ち上がりました。現在、普及拡大を進めている集落営農組織では、省力化技術の導入が重要な課題となっています。

このため、当事務所では移植機による定植と親づる1本仕立て栽培を組み合わせた現地実証を行っています。機械による定植は、手作業に比べ、作業時間を約3分の1に削減できるほか、移植機の操作と苗の補充を2人で行うことが可能であり、作業労力の削減にもつながります。また、親づる1本仕立ては、面倒な整枝作業を簡略化でき、園芸品目に不慣れな初心者でも取り組みやすいといったメリットがあります。一方で、機械定植に適した苗の大きさや草姿に仕上げることなど

の工夫が必要です。

今後は、省力化栽培の定着に向けたマニュアルを作成し、地域への普及を図っていくこととしています。



移植機による定植作業



能登志賀ころ柿の力キ炭疽病対策による産地の回復

中能登発

近年、能登志賀ころ柿では、力キ炭疽病（以下、炭疽病）による被害が問題となっており、多発した令和6年産は、出荷量18tと平年の75%に減少しました。

炭疽病は、夏秋季の降雨による感染拡大のほか、産地内において発生源となる放任園の増加が主な発生要因となっています。これらの対策として、新たな防除体系の検討および放任園の解消に取り組みました。

新たに残効性の高い薬剤である「ボルドー剤」を取り入れた防除体系を実証しました。令和7年は、降雨が多く感染しやすい条件にもかかわらず、実証園では炭疽病による被害を前年の半数以下にまで軽減することができました。

また、放任園については、農協や部会役員が中心となって放任園の実態調査や地権者との話し合いを進めることで、炭疽病の感染が始まる梅雨前に国の事業を活用し、放任園の伐採に着手することができました。

これらの取組により、令和7年産は出荷量20tと平年の85%まで回復しました。

当事務所は炭疽病の撲滅に向け、新たな防除体系の普及定着、放任園解消の加速化及び産地が主体となった放任園を発生させない仕組みづくりを今後も支援していきます。



新たな防除体系の実証

「能登NEXT FARMERS」の設立

～ 若手農業者のネットワークで次世代の農業へ ～

奥能登発

奥能登地区では、若手農業者の栽培技術の習得や経営知識の向上と農業者同士のネットワーク構築を目的として、54歳以下の農業者の組織「能登NEXT FARMERS」（会長：宮崎仁志氏〔農事組合法人こうぼうアグリ 専務理事・珠洲市〕、事務局：JAのと）が設立されました（令和8年3月13日設立総会、会員数47名）。

高齢化の進行に加え、被災により農業人口の減少が一層加速する中、地域農業の維持・発展には、次世代を担う若手農業者の連携強化がますます重要となっています。「能登NEXT FARMERS」では、研修会や情報交換会、先進地視察等を通じて、個々の資質向上を図るとともに、若手農業者間のネットワーク構築による奥能登全体の組織力強化を目指しています。

奥能登農林総合事務所は、技術研修会やスマート農業実演会の開催等、関係機関と連携し

て先端技術に触れる機会を創出することで若手農業者の相互研鑽をサポートしていきます。



能登NEXT FARMERS設立総会

『いしかわ里山みらいファンド』の創設

【農業経営戦略課、里山振興室】

県ではこれまで、本県の農業の活力を維持し、次世代へとつなぐため、「いしかわ農業参入支援ファンド」により、農地の維持を目的に大規模法人の農業参入や規模拡大を支援するとともに、「いしかわ里山振興ファンド」により、地域資源を使った新たな商品やサービスの開発等による農村集落の生業づくりの支援を行ってきました。

その結果、これまでに、農業参入支援ファンドを活用した県内外の40法人により、およそ700haの参入や規模拡大が行われるとともに、里山振興ファンドの活用により、およそ300件の地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発等を支援し、商品化率が約8割となるなど着実に成果が現れています。

一方で、農村集落の人口減少・高齢化により、農村集落での草刈りや水路の維持管理などの共同活動が難しくなってきました。このため、営農や生業づくりの土台となる共同活動の維持・強化を強力に支援するとともに、担い手農家の規模拡大、地域資源を活かした生業づくりをさらに後押しするため、既存の2つのファンドを統合し、380億円規模の「いしかわ里山みらいファンド」としてリニューアルすることとしました。

具体的には、大規模法人だけでなく、今後の担い手として期待される中小規模農家を支援の対象に加えるとともに、規模拡大面積に応じた支援額を倍増するほか、スマート農業機械の導入などを強力に支援していきます。

また、共同活動の体制整備のための合意形成・機械導入や外部人材の確保・育成、農泊施設の整備などを総合的に支援していきます。

支援のイメージ

＜現 状＞



＜目指す姿＞



中小規模農家への支援拡大

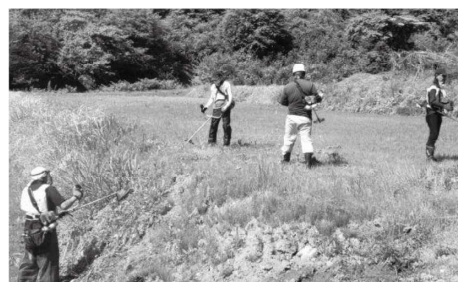
- ✓ 中小の規模拡大
- ✓ スマート農業（DX）
- ✓ 合意形成・活動支援
- ✓ 外部人材受入れ など



集落での合意形成



地域自然の保全への支援
(キリシマツツジの保全)



共同活動の草刈り

『いしかわ里山みらいファンド』の支援メニュー

①農地の集積、多様な担い手（ひと）の確保・育成

- 農 (1) 企業参入や担い手農家の規模拡大への支援
 (ア) 県外法人 15ha 以上、県内担い手農家 3ha 以上 助成額: 100 万円 / ha (定額) ※水稻 [~5 年]
 (イ) 参入前の試験栽培支援 助成額: 100 万円 (定額) [~2 年]

- 里 (2) 開業する移住者等への奨励金 助成額: 240 万円 (定額) [~2 年]

- 農 (3) スマート農業技術・機械の導入への支援 [~3 年]
 (ア) スマート農機の導入 助成額: 2,000 万円 (補助率: 2/3 ~ 3/4)
 (イ) スマート農業技術の実証 助成額: 300 万円 (定額)



自動運転トラクター

②生業（しごと）の創出・発展

- 里 (1) 里山里海の資源を活用した生業創出
 (ア) 開発前の市場調査 助成額: 50 万円 (定額) [1 年]
 (イ) 新商品開発 (トキ認証米の販路開拓含む) 助成額: 200 万円 (補助率: 3/4) [~3 年]
 (ウ) 過去の開発商品の改良 助成額: 70 万円 (補助率: 2/3) [1 年]

- 里 (2) 里山里海地域の振興
 (ア) イベント支援 助成額: 350 万円 (補助率: 2/3 ~ 3/4) [~3 年]
 (イ) 地域資源維持・継承支援 助成額: 150 万円 (定額) [~3 年] ※50 万円/年
 (ウ) 資金調達支援 助成額: 200 万円 (補助率: 1/2) [1 年]

- 里 (3) スローツーリズムの推進
 (ア) 地域の合意形成 助成額: 100 万円 (定額) [~2 年]
 (イ) モデル的な取組への総合支援 [~3 年]
 助成額: <ソフト> 500 万円 (補助率: 定額 ~ 3/4)
 <ハード> 1,000 万円 (補助率: 1/2)
 (ウ) 滞在メニュー開発等の魅力向上 助成額: 100 万円 (補助率: 3/4) [~2 年]
 (エ) 農泊施設の整備支援 助成額: 2,500 万円 (補助率: 1/4) [~3 年]



農泊施設の整備

③集落機能（くらし）の維持・強化

- 農 (1) 集落での合意形成・共同活動への支援 [~2 年]
 農地の維持や継承に向けた合意形成 (専門家派遣)・共同活動のための機器購入等
 助成額: <専門家派遣> 150 万円 (定額) <共同活動> 30 万円/ha (定額)



草刈りの省力化

- 里 (2) 外部人材の確保・育成支援 [~2 年]
 外部人材受入れ時の交通費助成や住環境整備
 助成額: 300 万円 (定額)



シャワールームの設置



ベッドの設置

お問合せ先

農 農業経営戦略課 TEL 076-225-1633

里 里山振興室 TEL 076-225-1631

「災害への万全の備え」はできていますか？ ～園芸施設共済への加入のすすめ～

【農業経営戦略課】

近年、大雨をはじめ、大雪、台風、竜巻など、記録を更新するような異常気象が毎年のように発生しており、園芸施設への甚大な被害も確認されています。

共済等に加入していない場合、全額自己負担となるため、経済的な負担も大きくなってしまいます。

園芸施設共済は、掛金の半分を国が負担（特約を除く）するため、農業者は経済的負担が少なく、手厚い補償を受けることができます。また、補償範囲を調整することで掛金を安くできます。もしもの事が起こる前に、是非、ご検討ください。



竜巻によるハウスの被害

○ 園芸施設共済制度の概要 農業保険法に基づく公的制度で、手厚い補償も、安い掛金もカスタム可能！

補償対象	・ 農業用ハウス（ガラス温室、ビニールハウス、雨よけ施設等） ・ 暖房器具、発電設備等の附帯施設 ★撤去費用も補償対象に追加可能
補償事故	・ 台風や大雪などの自然災害に加え、火災、車両の衝突、病虫害、鳥獣害など幅広く補償 ★火災保険では追加契約とされることも多い地震、津波、噴火なども標準で補償
補償期間	1年間（毎年更新）
補償額	・ 築年数に応じて補償額を設定（新築時評価額の8～4割を上限） ★特約付加により、新築時評価額の10割で補償可能 築年数に応じた補償額イメージ (%) <パイプハウスの場合> ※特約を両方付加した場合 （補償金額） 100 80 40 0 耐用年数10年間 → 10 （経過年数） 特約② 特約① 標準コースの補償額 耐用年数経過後も 新築時評価額の 4割で補償できる ※特約①②は、両方を付加または いずれか1つのみを付加すること も可能 ※特約②は付保割合8割を選択した 場合に付加することが可能
補償の下限	・ 損害額が3万円(または共済価額の5%)を超える場合、損害の程度に応じた共済金を支払い ★特約付加により、損害額が1万円を超える場合から、損害の程度に応じた共済金の支払いが可能
掛金	・ 掛金の半分は国負担(特約除く)のため、農業者は半分の掛金で加入可能 ・ 共済金の受取額に応じて、翌年度以降の掛金率が増減する仕組み 無事故など被害が少ない場合は、掛金率を年々値引き（標準的な掛金率から最大5割引） 例：パイプハウス（試算の前提：間口5.4m×25m（135㎡）のハウス） 新築時：全損時の共済金51万円 ⇒ 農業者の支払う掛金等7,851円 5年経過：全損時の共済金32万円 ⇒ 農業者の支払う掛金等4,959円 ※上記の金額は一例です。ハウスの構造等により変動します。 ★小さな被害を補償範囲から外し、掛金を安くすることも可能 補償を手厚くできる 補償範囲は狭まるが 掛金を安くできる
お問合せ先	石川県農業共済組合 076-239-3111（代表）

園芸施設共済は、万が一被災しても再建できるよう皆様を支える心強いセーフティネットとなっております。上記のほか、ご自身の状況に合わせて、補償を手厚くすることも、掛金を安くすることも可能です。大切なハウスや営農を守るためにも、今一度「万全の備え」となっているかご確認いただき、安心して農業に取り組める環境づくりを進めていきましょう。

近年、AIの発達に伴い、さまざまな分野でAIの導入・活用が進み、AIはより身近な存在となっています。県内の農業現場においても、担い手不足や高齢化といった課題に対応するため、AIを活用した作業効率化が強く求められています。

こうした中、県内の農業者からの「AIについて学びたい」という強い要望を受け、令和8年1月30日に「農業経営におけるAIの活用に向けた講習会」を開催しました。

講師には、株式会社ドモドモコーポレーション代表の遠田幹雄氏を招き、AIの歴史や種類、それぞれの特徴といった概要に加え、受注管理や情報発信など、日々の業務へ活かすための実践的な方法について講義を行いました。

また、事例紹介では、すでにAIを導入している農業者から、独自の農作業日誌アプリを開発して面積当たりの必要労働時間を可視化し、作業効率のデータ分析に活用している事例が紹介されました。

このほかにも、販売店の売上分析に基づく製造計画の見直しや、農地巡回の最短ルートの作成、さらには決算書の分析を通じた営農計画の見直しなど、さまざまな活用事例を共有しました。

こうした農業経営へのAIの導入は、作業効率化や経営分析、経営プランの策定において有効であり、担い手の減少や高齢化が進む農業現場において必要なものと考えています。

参加した農業者からは、「今すぐAIを活用したい」「まずは自社のデータを使って試してみたい」といった声が聞かれ、AIの活用への意欲や関心の高まりがうかがえる講習会となりました。

いしかわ農業総合支援機構では、今後もこのような取組を通じて、農業者が円滑にAIを導入・活用できるよう、互いにノウハウを共有して高め合える機会を提供していきたいと考えていますので、参加を希望される方は当機構までご連絡ください。当機構は今後とも農業者の自主的な取組を応援していきます。

問合せ先 いしかわ農業総合支援機構 076-225-7621



AIの活用に向けた講習会



農業者によるAI活用事例の紹介

ドローンを活用した省力・減農薬防除技術(フレイム防除)

農林総合研究センター 農業試験場

<試験の背景>

近年、気候変動の影響により、農業生産の現場では高温障害や豪雨、干ばつなどの異常気象が増加しています。また、病害虫の発生量も増えており、作物の安定生産を脅かす大きな問題となっています。こうした状況を受け、国では食料の安定供給と環境負荷低減の両立を目指し、「みどりの食料システム戦略」を策定しています。その中では、2050年までに化学農薬の使用量をリスク換算で50%削減することが目標の一つとして掲げられています。

水稻栽培において問題となる害虫の一つに、斑点米カメムシ類があります。斑点米カメムシ類は、登熟期の稲穂を吸汁することで斑点米を発生させます(図1)。斑点米が混入すると玄米の品質が低下し、米の等級や商品価値に影響するため、生産者にとって大きな問題となっています。



図1 斑点米カメムシ類による被害米

一方で、近年は担い手への農地集積が進み、一経営体あたりの栽培面積が拡大しており、防除作業の省力化や効率化が求められています。また、「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向けて、農薬使用量を減らしながら防除効果を維持する技術の開発も重要となっています。

<試験の目的>

本試験では、斑点米カメムシ類がほ場の周縁部から本田へ侵入する特徴に着目し、近年普及が進んでいる農薬散布用ドローンを活用した「フレイム防除」の効果を検証しました。

フレイム防除は、ほ場全体ではなく周縁部のみを額縁状に防除する方法であり、農薬使用量の削減や散布時間の短縮が期待されます(図2)。

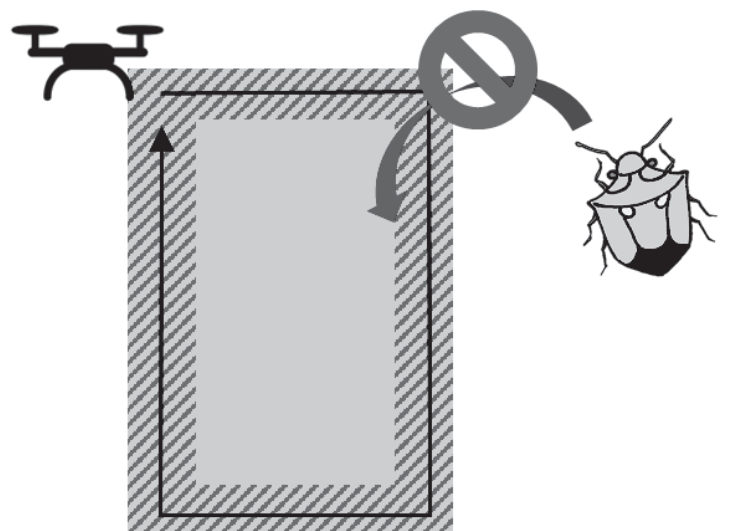


図2 フレイム防除のイメージ

<試験の方法>

試験は令和7年8月に、白山市の30a(30m×100m)の水田ほ場で実施しました。試験では、ほ場周縁の畦畔から8m幅のみを防除する「フレーム防除区」と、ほ場全面を防除する「全面防除区」を比較しました。使用薬剤はいずれもジノテフラン液剤とし、出穂1週間後と2週間後の計2回散布しました(図3)。



図3 フレーム防除の様子

<結果の概要>

試験の結果、フレーム防除区では、農薬を散布していないほ場中央部においても、全面防除区と同程度の斑点米カメムシ類の抑制効果が確認されました。これは、斑点米カメムシ類の侵入をほ場周縁部で抑えられたためと考えられます。また、フレーム防除区の斑点米混入率は、全面防除区と同様に、一等米基準の限界混入率である0.1%以下になりました(図4)。

本試験の30a(30m×100m)圃場では、フレーム防除を実施した場合、全面防除と比べて農薬使用量を約40%削減できました。また、散布に要する作業時間も約30%短縮され、省力効果も高いことが確認されました(図5、6)。

これらの結果から、ドローンを活用したフレーム防除は、従来の全面防除と同等の防除効果を維持しながら、減農薬と省力化を両立できる有効な技術であると考えられます。

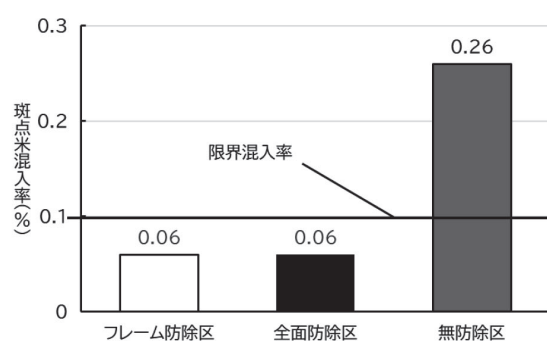


図4 斑点米混入率

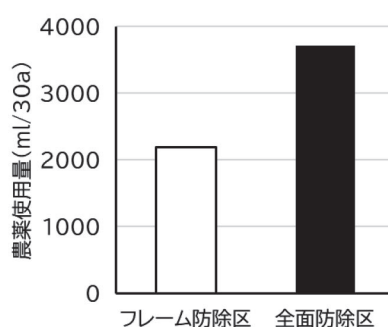


図5 農薬使用量(2回計)

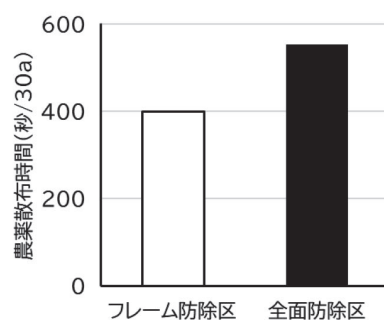


図6 農薬散布時間(2回計)

<留意点>

防除効果を安定的に得るためには、斑点米カメムシ類を発生・誘引させないように、本田や畦畔の雑草を適切に管理することが重要です。また、農薬散布用ドローンを利用する際には、航空法などの関係法令や安全ガイドライン、飛行マニュアルを遵守し、安全に作業を行う必要があります。

なお、正方形に近いほ場や大型ほ場ではさらなる省力効果が期待できますが、農薬が散布されない面積や割合が増えることから、斑点米カメムシ類に対する防除効果は検討が必要です。

頼れる人がいないー
人生後半はどうなる？

自宅で一人倒れたら、誰が見つけてくれるのか。一人暮らしで認知症になったら、誰が気づいてくれるのか。入院中に買い物が必要になったら、あるいは、介護施設から通院することになったら、その時は誰が買い物を付き添いを引き受けてくれるのか。

考えてみれば、頼れる人がいないーその時になってようやくそのことに気が付く人は少なくありません。中には「家族がいるから大丈夫」と考える人もいます。ですが、夫婦もいずれはどちらかが一人になるし、子供だっていつまでも近くにいないとは限りません。

誰しもが直面し得るこの問題に対し「自分は大丈夫」とあなたは断言できますか？

ずっと頼れる人がいるから、もう怖くない

私たち一般社団法人終活協議会が提供する心託（しんたく）サービスは、入院中の買い物や通院への付き添い、安否の見守り、入院手続き、介護施設探し、身元保証といった生前サポートから、葬儀、納骨、相続のための公正証書作成といった亡くなった後の手続きまで、すべてを一つの窓口を通じて対応します。で、生涯を通じて頼りにして頂けます。

終活協議会は、シニアの聖地として知られる東京の巣鴨からスタート。北は北海道から南は沖縄まで、全国四十七都道府県すべてに支部を構え、身寄りのないおひとりさまや、家族がいても頼れない方々などから多くのご相談を承っています。

「心託」なら1つの窓口でまとめて解決できます！



資料請求で
エンディングノート
無料プレゼント

まずは、心託でお手伝い出来ることをまとめた資料をお送りします。



資料をご請求頂いた方には、終活に役立つエンディングノートも一緒にお届けします。ので、ぜひ将来への準備にお役立てください。

サービス詳細・料金をこちらの資料でご案内します

入会金：1万円（税込）/身元保証・死後事務などの各種サービスは、入会金とは別料金となります。※月額＆年会費無料 / 資産開示不要代金のお支払い方法は銀行へのお振り込みとなります。お振り込み手数料はお客様のご負担となります。お客様の氏名・住所などの個人情報は、弊社サービスのご案内・資料のご送付以外には使用いたしません。

資料請求はお電話で **無料**

050-1883-0483
受付時間 10：00～17：00（年中無休）

「資料送付を希望」とお伝えください

一般社団法人 終活協議会 想いコーポレーショングループ
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-11-4 第3高橋ビル11F

令和8年度 農業情報誌「晴れたらいいね」第1号（通巻128号）

ご意見・ご感想をお寄せください（HPからも受け付けています）

令和8年7月発行 発行者 石川県農林水産部農業経営戦略課

TEL.076-225-1613 FAX.076-225-1618
メールアドレス e210100@pref.ishikawa.lg.jp

HPはこちら
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nouse/su/sin/haretaraïne.html>

